平成26年7月25日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成26年7月25日(金) 午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成26年7月25日(金) 午後2時15分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 4-1会議室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦 瀬田 眞澄 大槻 豊子 塩見 佳扶子 荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

育 部 長 池田 聡 教育委員会事務局理事 坂 本 幸彦 教 育 総 務 課 長 眞 下 誠 教 育 総 務 課 参 事 藤田 一樹 次長兼学校教育課長 芦田 誠 学 校 教 育 課 真 森山 学校教育課総括指導主事 端野 学 次長兼生涯学習課長 﨑 山 正人 学校給食センター所長 芦 田 收 中 央 公 民 館 長 田中久志 図 書 館 中央 館 長 塩見英世

- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者 教 育 総 務 課 長 眞下 誠
- 7 議事及び議題 別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第12号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 前回会議録の承認

6月30日開催の教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

①SSS (スーパー食育スクール) 事業について

近年、偏った栄養摂取など子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られ、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に着けることが出来るよう、学校において食育を推進することが喫緊の課題となっています。学校においては、様々な形で食育の実践が行われ、食育についての周知が進んでいますが、学校における食育推進の成果についての検証は必ずしも十分ではありません。このため、小・中・高及び中等教育学校における食育に関する実証的資料を得るため、関係機関・団体との連携による食育のモデルを構築し学校における食育の充実を図ることを目的として進めていく事業です。

6月の市議会定例会において、芦田眞弘議員から食育の状況や取り組みについて質問がありましたので、資料の1ページから2ページのとおり答弁をいたしました。

モデル校である日新中学校では年間2回、貧血や体脂肪、骨密度の測定を 行い、科学的なデータをもとに食生活を数値で検証し、食育の取組みに活か していきたいと考えます。

②「子どもの貧困対策の推進に関する法律」について(坂本事理から報告)子どもの貧困問題に関わっての情勢について、御説明申し上げます。

かねてから、これは2006年からのOECDの報告書で、日本の子どもの貧困率が徐々に上昇しつつあり、その数値は他のOECD諸国よりも高く、特に母子世帯での貧困率が高いと指摘されてきました。これに対して、厚生労働省や政府で検討を重ね、昨年の6月19日、国会で成立し、平成26年1月17日に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。

この法律は、親から子への「貧困の連鎖」に歯止めをかける対策を国の責務と するもので、対策推進の大綱作りが、政府に義務付けられたものです。

大綱には、貧困家庭の子どもの教育や生活支援策のほか、親への就労支援策をはじめ、都道府県に対しては、子どもの貧困対策の計画を定めることなどが、盛り込まれています。

子どもの時期の貧困は、その後の成長に負の影響を及ぼすことが多く、ひいては社会の発展にとっても、妨げになる重大な問題です。平成21年度の貧困率は15.7%、平成22年度は16,3%と悪化し、6人に1人が貧困状態にあるという状況です。

原因には、グローバル経済の下、産業競争の激化を背景にして、失業や非正規 雇用が増加したこと、リストラ、賃金カットが相次ぎ、生計を維持することが難 しい世帯が増加したことによるとされています。 また、家族形態の多様化、つまり一人親家庭、ステップファミリー、これはお 互いの子どもを連れて再婚することですが、その後早期の破綻をきたす稼ぎ手の ない世帯の増加ということも挙げられ、こうしたことも一層、子どもの貧困化を 招いたといわれています

他の先進諸国と違うのは、日本の貧困世帯は、親が働いているのに貧困に陥っているということだそうです。他国では、働くことが貧困から抜け出す手段となるのに、日本ではその手段とならないのです。

子どもの貧困は、単にお金がないという単純な問題ではなく、こうした世帯では、虐待、DV、疾病や精神疾患の発症の危険性も高まるといわれ、世帯ぐるみで社会的に孤立します。こうした状況では、子ども自身の力、教師の指導力というものだけではどうにもなりません。

また、子どもの学力に関する様々な調査では、明らかに親の収入によって格差があり、貧困家庭の子どもたちは学びたくても学べない状況が浮かび上がってきています。かつての日本社会が持っていた、貧困でも学び続けて高等教育を終え、幅広い進路選択によって、親の階層とはちがう社会移動を果たすという構造がなくなってきています。貧困は、学ぶ意欲さえ削いでいきますので、経済格差は、希望格差を生むとも揶揄されます。

収入、教育、就労という場面での悪循環、この連鎖を断ち切るということは、 同和問題の解決の取組上でも、重要視されてきたことです。

政府は対策を講じることで、短期的には国の負担は増えますが、長い目で見れば、自立した社会保障の担い手を育てることになると考えています。貧困対策を 今、急がねばならないのは、子どもたちの置かれている状況が日々深刻さを増しているからです。

子どもの貧困化の歯止めとして、親、とりわけ一人親家庭における母親の就業保障、保育サービス、住宅、保健医療サービスなどを組み合わせた形での総合行政施策で対応することが必要とされています。

教育面では、例えば東京の荒川区では、放課後、厳しい環境下の家庭にただ帰すのでなく、学校外で子どもが自由に学習できる場と支援する人、おもに退職教職員などを公的に保障・確保し、また、学校現場に教育と福祉の両面の専門性を持つスクールソーシャルワーカーの配置、子ども家庭支援センターを設置して相談機能の充実を図っている自治体があります。

子どもに対する貧困施策は、ライフステージの早期であればあるほど有効性が高いといわれます。今後の京都府、福知山市における具体的な施策を早急に考えなければなりませんが、参酌すべき国の大綱が7月中に閣議決定される予定のはずが、22日、今週の火曜日、森雅子少子化担当大臣より、8月以後に先送りすると発表されました。おそらく、過去最悪の貧困率のデータを前に、対策をより充実することを求める声に対して、それに見合う概算要求を行うため、猶予期間を設けたと思われます。

最後に、本市の子どもの貧困課題の指標の一つとして、要保護、準要保護のデータを申し上げます。平成18年度から平成26年度までの、9年間の経年比較で申しますと、小学校・中学校あわせた要保護率は、2倍に増加しました。また、準要保護率は、1.2倍に増加しています。

以上で、説明を終わります。

倉橋委員長

2つのことについて報告をいただきました。まず、1つ目のスーパー食育スクール事業について御質問はありませんか。

成美大学と具体的にどのような連携を図っていかれるので しょうか。

森山学校教育課参事

夏休みの課題として日新中学校の1年生から3年生までが 朝食のレシピを作成します。その中で選抜した何点かを成美 大学で実際に調理し、レシピ集をつくり配布いたします。

塩見委員

この事業の指定年度は、今年だけですか。1年だけであれば、取組みの中で課題を見つけ、その成果をまとめるのは難しいと思うのですが。

森山参事

最長3年まで継続可能です。

塩見委員

朝食の摂取率が昨年度は85%だったのが、今年度の4・5・6月においては98%まで上がったということですが、食育を進めていく必要がある具体的な課題やその解決にむけて今進めていこうとされている取り組みについて教えてください。

森山学校教育課参事

先だって、貧血度を測定したところ、貧血のひどい生徒がおりますので、こういった子どもへの食事の改善を考えていこうと思っています。また朝食の摂取率は上がっていますが、今後は、栄養バランスを考えていかなければなりません。

瀨田委員

この事業を導入し専門医による医学的データの取得のもと子どもたちの変化について何らかの検証は行われるのでしょうか。

森山学校教育課参事

年間2回、貧血や体脂肪、骨密度を測定することによりその差を検証し、体力テストの結果ともあわせ分析したいと思います。また単年度では難しいので、経年比較も必要となります。

倉橋委員長

医師が直接分析され、医学的な研究として行われるものではないのですね。

森山学校教育課参事

はい、そうです。

大槻委員

成美大学で作成されるレシピ集は、日新中学校だけでなく 他校へも配布いただき、食に関する指導に役立てていただき たいと思います。

倉橋委員長

それでは、2つ目の報告の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」について御質問はありませんか。

瀨田委員

貧困については子どもに責任のない問題です。貧困解決に 向けた早急的な手立てはなかなか難しいとは思いますが、精 神的な安定が図れる対応を切に望みます。

塩見委員

要保護率が9年間で2倍、準要保護率が1.2倍というこ とですが、増加率が低いと感じました。学校現場では、要保 護や準要保護の児童・生徒が多いように感じておりましたの で、9年間でこの増加率には驚いています。

ところで、学校教育でこのことが影響していることはあり ますか。

坂本理事

児童生徒数は、この9年間で大きく減少していますので、 その中での比較となります。貧困の質においては、数字で表 れる以上に厳しい現状にあるように思います。

貧困による影響として顕著なものは、虐待のひとつである ネグレクトです。これにより生活習慣の課題が子どもに大き く影響し、ひいては学習意欲にも大きく影響しています。

倉橋委員長

生活保護基準の変更も影響しているかもしれません。

瀨田委員

見えないところで、実際困っている子どもに救いの手を差 しのべられるようにしていただきたいと思います。

倉橋委員長

こういった子どもに対し、きめ細かに学校と連携し出来得 る対応をとっていただきたいと思います。また、この法律に よりさまざまな施策も出てくることと思います。それを活用 し対応をしていただくことを望みます。

それでは、次に議題に移ります。

議事

田中中央公民館長

(1)議第12号(福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について) ~資料に基づき説明~

> 社会教育法第29条第1項のなかで、「公民館に公民館運 営審議会を置くことができる。」こととなっております。ま た、運営審議会の委員の委嘱にあたっては、同じく第30条 第1項で「市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営 審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。」こ ととなっており、第2項では、「前項の公民館運営審議会の 委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議 会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。」と位 置づけがされています。また、「委員の委嘱の基準について は、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。」と されています。このことから、福知山市立公民館条例第3条 第1項に「公民館運営審議会を置く」となっており、第2項 では、「委員の定数は20人以内」とするとなっており、第 3項で「委員の任期は2年」と定められています。これに基

づき、今回の委員の任期が2年間を経過することにより新たに委員の委嘱又は任命について提案させていただきます。

資料3ページに このたび委員に委嘱及び任命する方々の 名簿をつけておりますので、ご覧ください。

倉橋委員長 議第12号について、質問、意見はありませんか。

全委員特になし。

倉橋委員長 議第12号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。

つぎに報告事項へ移ります。

5. 教育委員会 報告・説明事項について

(1)後援申請の承認結果について

由里教育総務課係長 ~資料に基づき報告~

No. 3 5 第 2 3 回「MOA美術館福知山児童作品展」

No.36 第9回救急フェスティバル

No.37 モラロジー講演会 モラロジー累代教育講演会「生涯学習から累代教育へ」

No.38 第27回大槻嘉杯争奪中学生柔道大会

No.39 公益社団法人福知山市文化協会特別事業 津軽三味線コンサート

No.40 雲原砂防イベント2014

№.41 第9回福知山三日点火~100万人のキャンドルナイト~

No. 4 2 ニューモラル講演会

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。

全委員特になし。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。